

## 交通指導取締用自動二輪車運用要綱の制定について

(平成28年4月1日例規交指ほか第5号)

この要綱は、県本部交通機動隊（以下「交通機動隊」という。）及び署の交通指導取締用自動二輪車（以下「白バイ」という。）の運用について必要な事項を定めるものとする。